

子どもの居場所「ひだまり文庫」

【1】子どもの居場所とは？

平成29年より、各府省庁、各地方公共団体による「子どもの居場所」を設置・運営すること等に対する支援が始まり、全国に「食事や学習」「遊びの場」などを提供する取り組みが、多様な形で広がってきました。

【2】子どもの居場所がなぜ必要なのか？

家庭や学校のほかに、一人で立ち寄れる場所に子どもの居場所があることで、子どもたちの話を聞いてもらう場の選択肢が一つ増えることとなります。

自分の気持ちを誰かに話すことは、自己肯定感を育むために効果的です。

【3】緑地域における子どもの居場所

<名称> ひだまり文庫

<開催場所> 3町会集会所「みどりの家」（当面の間）

<開催日時> 月に2回（平日1回、土日のどちらか1回。現在は月に1回不定期開催）

<利用対象> 対象は主に緑連合内に住む小学生。（未就学児、保護者は対象外。）

<活動形態> 自由に過ごせる小さな図書館。ミニイベントの開催も予定しています。



ひだまり文庫公式 LINE
LINE ID「@824vsajs」

【4】どのような居場所になるのか？

ひだまり文庫では、現時点では食事の提供等は考えておらず、小さな図書館を主としますが、本を読むだけでなく、お昼寝をしたり、お絵描きをしたり、お話をしたりと自由に過ごせる場であること、そして、時には子どもたちが楽しめるようなイベントを行い、「家でも学校でもない、自分の居場所」と思えるような場作りを目指しています。

また、訪れてくれた子どもたちからの、「やりたい活動」、「こうあって欲しい場所」の声にも耳を傾けつつ、子どもたちとスタッフ、地域の皆さままでひだまり文庫の形を作り上げていきたいと思っています。

【5】活動資金、必要物品について

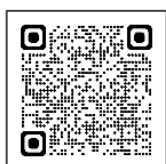
<活動資金> 「大阪市ボランティア活動振興基金」の申請、寄付、賛助会員（年会費一口1,000円）の募集。

<必要物資> 不要になった本や文具等の寄付の募集。

【6】大阪市社会福祉協議会への団体登録について

大阪市社会福祉協議会の「地域こども支援ネットワーク」に団体登録をしています。

登録により、スタッフや利用者、施設に「こどもの居場所安心保険」が適用されます。



地域こども支援ネットワーク
「鶴見区緑」にひだまり文庫が登録されています。



「こどもの居場所安心保険」
保険料は大阪市が負担してくれます。